

## 【市議会最前線】市民広報の充実に向けて「議会広報委員会」を設置＝小樽市（北海道）

24/05/01 08:00 Ln001

小樽市議会では、市議会に対する市民の理解を深めるため、年4回、各定例会終了後に、議会質疑などを掲載した議会の広報紙として「おたる市議会だより」を発行しています。その内容の編集を担当する内部の組織が、各会派推薦の議員をもって構成される「議会広報委員会」です。この組織は、広報紙の発行を含め、本市議会における広報全般の充実という大きな役割を担い、令和6年4月、新たに設置されました。



設置の経緯は、令和5年4月の統一地方選前に遡ります。本市議会では、内部組織として、議会の広報に関する事項は、議会の活性化に資する取組を協議する「議会活性化推進会議」が所掌し、広報紙は、「議会広報編集委員会」が所掌していました。しかし、議会活性化推進会議では、ペーパーレスなど多岐にわたる取組の検討を行う中、広報に関することまで手が回らず、また、議会広報編集委員会では、広報紙の見せ方や伝え方など市民に必要とされる議会広報紙の在り方を協議するものの、結局はSNSや市ホームページの活用など広報全般の観点に及ぶことも多く、広報紙に関する事項の権限しか持たない会議体では協議が進まないという課題を抱えていました。

そこで、前期の議会広報編集委員会が、議会として広報活動の充実を図ることは必要不可欠であり、改選後は同委員会を発展させる形で議会広報委員会を設け、議会の広報全般について協議することが望ましいとの認識を議長へ提言しました。

改選後、再任となった議長の下、提言の取扱いを検討。その結果、提言どおり、広報に関する事項については、議会活性化推進会議の所掌から切り離し、広報紙に関することを含め、新たに設置する会議体の議会広報委員会へ委ねることとなり、議長から報告を受けた今期の議会広報編集委員会において、新たな設置要綱の作成など、議会広報委員会の設置に向けた準備が進められました。

こうして、複数の段階を経ながら様々な協議を重ねた結果、今年4月から新たに「議会広報委員会」が設置されることとなったのです。

本市議会では今後、アップグレードにより生まれ変わった議会広報委員会を中心に、市民の議会に対する興味や関心を掘り起こすとともに、理解度や信頼度を高めるための方法について知恵を絞り、市民の負託に応える地方議会づくりを推進していきたいと考えています。(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。